

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第1回枚方市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	令和4年3月29日(火) 午後3時から午後5時30分まで
開 催 場 所	市民会館 1階 第2集会室
出 席 者	会 長：高見委員 副会長：木村委員 委 員：伊原委員、岩井委員、齊藤委員、田川委員、谷口委員、中島委員、西邨委員、浜田委員、村島委員、阪本委員
欠 席 者	—
案 件 名	1. 開 会 2. 会長・副会長選出 3. 審議会の運営について 4. 令和元年度・令和2年度枚方市スポーツ推進計画の進行管理について 5. その他 6. 閉 会
提出された資料等の名	資料1 枚方市スポーツ推進審議会委員名簿 資料2 枚方市スポーツ推進計画進行管理報告書(令和元年度・令和2年度実績) 資料3 スポーツ施策一覧(令和元年度・令和2年度実績) 参考資料1 枚方市スポーツ推進計画概要版 参考資料2 スポーツ基本法(抜粋) 参考資料3 枚方市スポーツ推進審議会条例 参考資料4 枚方市情報公開条例(抜粋) 参考資料5 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程 参考資料6 枚方市スポーツ推進審議会の傍聴に関する取り扱い要領
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議は公開、会議録は全文筆記で作成の上、会議録の確定後に公開することに決定</li> <li>・ 枚方市スポーツ推進計画進行管理報告書及び施策一覧について確認し、今後の方向性について共通認識を持った</li> <li>・ 審議会メンバーが共通して、新年度の主なスポーツイベントについて事業内容を把握できるよう、事務局より情報提供することに決定</li> </ul>
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	観光にぎわい部 スポーツ振興課

(開会 午後3時)

【令和3年度 第1回枚方市スポーツ推進審議会】

## 1. 開会

(事務局) 定刻となりましたので、ただいまより令和3年度 第1回枚方市スポーツ推進審議会を始めさせていただきます。委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。私は本日の事務局を担当させていただきます。枚方市観光にぎわい部スポーツ振興課課長代理の西川でございます。審議会の会長、副会長が選出されるまでの間、事務局にて進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、本日の会議録作成にあたりまして、会議内容を録音させていただいております。ご了承いただきますようお願いいたします。それでは、最初に、開会にあたりまして、枚方市観光にぎわい部次長の上原よりご挨拶をさせていただきます。

## 2. 観光にぎわい部次長挨拶

(上原次長) 只今、ご紹介にあずかりましたわたくし観光にぎわい部次長の上原よりご挨拶を申し上げます。本日は、ご多用の中、令和3年度第1回枚方市スポーツ推進審議会にご出席いただき、ありがとうございます。また、平素より、本市のスポーツ行政の推進にあたりご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。さて、最近のスポーツを取り巻く出来事としましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が1年延期になるとともに、令和3年4月に本市で予定しておりました聖火リレーについても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、万博記念公園において、無観客で開催されることとなりました。また、令和3年の夏に延期開催された本大会では、オリンピック男子バレーボールに市PR大使のパナソニックパンサーズより清水邦広選手、山内晶大選手、大塚達宣選手が出場され、7位に入賞、パラリンピック女子走幅跳では、枚方市立陸上競技場を練習拠点にされている中西麻耶選手が、6位に入賞されました。彼らの活躍は、多くの市民に夢と感動をもたらしてくれ、このオリンピック・パラリンピックを通じて、スポーツのもつチカラについて、改めて認識できたところでございます。本日の審議内容についてですが、本来、令和元年度に実施された事業については、令和2年度中に本審議会において点検・評価を行い、事業の進行管理を行うところですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度中の審議会開催が叶わなかったため、本日の審議会において、令和元年度及び令和2年度の事業について、点検・評価を行うこととなりました。委員の皆様にはご理解をいただくとともに、報告の内容について忌憚のないご意見を頂きたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 3. 委員紹介及び事務局紹介

(事務局) それでは、まず本日の審議会の出席委員をご報告いたします。12名中、11名の出席となります。枚方市スポーツ推進審議会条例第7条第2項に規定する「2分の1以上の出席」を満たしているため、この審議会の会議が成立していることをご報告いたします。本日の出席委員につきまして、今回が委嘱後初めての審議会開催となりますので、始めに委員のご紹介をさせて頂きたいと思っております。また、事務局についても、合わせてご紹介をさせて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なお、本日お配りしております資料1「枚方市スポーツ推進審議会委員名簿」には、委員のお名前等を記載しておりますので、合わせてご確認ください。それでは、順に委員の皆様をご紹介させていただきます。大阪体育大学准教授の伊原久美子委員でございます。大阪国際大学教授の高見彰委員でございます。枚方市スポーツ少年団本部長の岩井嘉宏委員でございます。枚方市スポーツ推進委員協議会会長の齊藤雅治委員でございます。枚方市肢体不自由児父母の会の田川健児委員でございます。枚方市老人クラブ連合会の谷口憲一委員でございます。枚方市中学校体育連盟の中島毅士委員でございます。公益財団法人枚方市スポーツ協会会長の西邨定実委員でございます。枚方市コミュニティ連絡協議会幹事の浜田坦委員でございます。株式会社FC T I A M O代表取締役の村島孝史委員でございます。市民公募の阪本将輝委員でございます。関西医科大学教授の木村穰委員でございますが、少し遅れて来られると連

絡がありました。また、委員の委嘱状につきましては、誠に申し訳ございませんが、皆様のお席の上に置かせていただいております。お名前をご確認のうえお持ち帰りいただきますようお願いいたします。続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。上原観光にぎわい部次長でございます。巽スポーツ振興課課長でございます。有村スポーツ振興課主任でございます。最後に、私、スポーツ振興課課長代理の西川でございます。本日は以上のメンバーで進めてまいります。皆様どうぞよろしくお願い申し上げます

次に、**次第2「審議会の会長及び副会長の選任」**に入りたいと思います。

**枚方市スポーツ推進審議会条例 第6条**では、「審議会に、会長及び副会長を置く」と定めております。その選任につきましては、同条第2項で委員の互選によるとされています。委員の皆様より、ご推薦などはございますか。皆さんいかがでしょうか。

(岩井委員) 前回と同様でよいのではないのでしょうか。

(事務局) ご意見をいただきましたとおり、事務局からの提案とさせていただきます。よろしいでしょうか。では、事務局から提案をさせていただきます。前回の審議会でも会長を務めていただきました高見委員を会長に、同じく前回の審議会で副会長を務めていただきました木村委員を副会長に、引き続きお願いしてはどうかと考えております。なお、木村委員につきましては、事前に事務局よりご本人へ副会長就任への打診をさせていただき、了承を得ております。皆さんいかがでしょうか。

(委員全員) はい。

(事務局) ご異議がないようですので、高見委員を審議会会長に、木村委員を審議会副会長に選任することといたします。それでは、お席に移動していただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、高見会長より、会長就任のご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(高見会長) 皆さん、こんにちは。会長となりました高見でございます。よろしくお願いいたします。1年間があいてしまいましたが、2年以上お顔を拝見していなくてなつかしいと感じるぐらい間があいてしまいました。今回、新しく年度が始まることですが、私たちの生活の隅々までコロナの影響がありまして、あれだけ自宅に帰るまでの間で京橋、梅田、三宮と後ろ髪をひかれていましたが、財布からお金が出ていく機会がなかった、経済が低迷しているとはこういうことだと肌身で感じました。ウィズコロナの生活を求められている。しかしながら、スポーツ、市民の皆様の健康・生きがいづくりをとめるわけにはいかない。本審議会でも活発なご意見等をいただきながら、枚方市の市民の皆様の健康づくりにつながっていかねばと思います。長時間になりますが、スムーズな会議の進行にご協力をいただきまして、会議を進めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。木村副会長につきましては、到着され次第、ご挨拶をお願いしたいと思っております。それでは、会議の進行を高見会長をお願いしたいと思います。

(高見会長) それでは、皆様よろしくお願いいたします。次第にそって進めてまいりたいと思っております。事務局よろしくお願いいたします。

(事務局) はい。本日の配付資料でございますが、

●次第

●資料1 枚方市スポーツ推進審議会委員名簿

●資料2 枚方市スポーツ推進計画進行管理報告書(令和元年度・令和2年度実績)

●資料3 スポーツ施策一覧(令和元年度・令和2年度)

参考資料1 枚方市スポーツ推進計画概要版

参考資料2 スポーツ基本法(抜粋)

参考資料3 枚方市スポーツ推進審議会条例

参考資料4 枚方市情報公開条例(抜粋)

参考資料5 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程

参考資料6 枚方市スポーツ推進審議会の傍聴に関する取り扱い要領

となっております。資料に過不足などはございませんでしょうか。

(高見会長) それでは、**次第3「審議会の運営について」** について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) はい。それではまず、会議の公開及び傍聴に関する取り扱いについてご説明させていただきます。参考資料3「枚方市スポーツ推進審議会条例」をご覧ください。裏面になりますが、第8条「会議の公開等」の第1項において、審議会の会議は「公開」として規定されています。ただし、第8条第1項第1号及び第2号に該当する場合は、非公開とすることが出来るとなっております。本会議についてはこれらに該当する項目がありませんので、原則通り公開することとします。

なお、第1号に記載されております、「枚方市情報公開条例」第5条の規定につきましては、参考資料4で条文を抜粋して掲載しておりますのでご確認ください。

また、参考資料3の「枚方市スポーツ推進審議会条例」の第8条第2項で、「会議録を作成しなければならない」となっておりますが、その記載方法につきましては、参考資料5「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」3ページ、第6条4項のとおり、審議の経過が分かるように、発言者及び発言内容を明確にして記載されるものとされております。このため、委員の皆さんの発言内容につきましては、全文筆記という形で会議録を作成することを考えております。

次に、同じく参考資料5「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」の4ページをご覧ください。第7条の3におきまして、会議録については、会議録の確定後速やかに一般の閲覧に供するものとされておりますので、ご確認ください。次に、会議の公開にあたり、傍聴手続等を定める必要がございます。

**参考資料5「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」**の2ページの**第4条第3項**には「審議会は、その会議の公開にあたっては、当該会議が公正かつ円滑に行われるよう、傍聴に係る手続その他必要な事項を決定する」とあります。

恐れ入りますが、**参考資料6**をご覧ください。

本審議会における、傍聴に係る手続その他必要な事項として、「枚方市スポーツ推進審議会の傍聴に関する取り扱い要領」をご提案させていただきます。この要領につきましては、本市に定めます審議会の標準的な様式の要件を満たしているものとなります。

以上、会議の公開、傍聴に関する取り扱い等について、ご審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(高見会長) それでは、事務局から本審議会の運営について説明がありましたが、委員の皆さん、この件について何かご意見などございますでしょうか。特にございませんでしたら、本審議会の会議を「公開」して、「**会議録を全文筆記で公表**」するものとさせていただきます。また、傍聴に関する手続についても、事務局提案のとおりとします。よろしくお願いいたします。事務局、**傍聴者の確認**をお願いいたします。

(事務局) 傍聴者はございません。

(高見会長) それでは、案件審議に入っていきたいと思っております。「枚方市スポーツ推進計画」は、平成28年度の審議会で、各委員の専門的見地から活発なご意見をいただき、平成29年3月に策定されました。

計画の初年度となる平成29年度からは、本計画で示す方針に基づいた事業をより実効性のある取組につなげるため、各事業の実績や今後の取組の方向性について、審議会で点検・評価することとしています。

本計画に基づいた事業の令和元年度及び令和2年度実績に基づき、計画の取組課題ごとに、事務局で整理いただいた事業評価と今後の方向性について、各委員から忌憚のないご意見を頂きたいと考えております。どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、**次第4. 令和元年度・令和2年度枚方市スポーツ推進計画の進行管理について**、事務局より説明をお願いします。

(事務局) はい。委員の皆様には、お忙しいところ事前に資料をご確認いただき、ありがとうございました。

本日は、先程、高見会長からもありましたとおり、各事業の実績や今後の取組方針について、委員の皆様からのご意見を頂くにあたり、取組課題ごとに質疑の時間を取らせて頂きますのでよろしくお願いいたします。

それでは、「枚方市スポーツ推進計画の進行管理について」ご説明させていただきます。

「枚方市スポーツ推進計画進行管理報告書(令和元年度・令和2年度実績)」をご覧ください。

本来、令和元年度に所管部署にて実施された事業については、令和2年度中に開催する審議会にて点検・評価を行い、事業の進行管理を行わなければならないところですが、新型コロナウイルス感染症拡大

の影響により、令和2年度中の審議会開催ができなかったため、本日の審議会において、令和元年度及び令和2年度の事業について、合わせて点検・評価を行うこととさせていただきます。

それでは、資料をめぐっていただき、1ページには序文を、また中段から下段にかけては、枚方市スポーツ推進計画の「基本理念」、「推進期間」、「目標指標」について記載しております。

「■基本理念」につきましては、第5次総合計画の基本目標を踏まえ、「だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康を増進し、人と人との交流を深めることを支える」を基本理念として設定しております。

続きまして、「■推進期間」につきましては、本計画の推進期間は平成29年度から平成39年度(令和9年度)までの11年間とさせていただきます。

本計画における「■目標指標」でございますが、国の目標指標である、成人の週1日以上の実施率が3人に2人を65%程度、週3日以上の実施率が3人に1人を30%程度としていることを踏まえ、本市の平成39年度末(令和9年度末)までの指標を表のとおり定めております。

続いて、2ページには、

スポーツを取り巻く環境に大きく影響を与えた新型コロナウイルス感染症による、実際の事業の中止状況や、その対策への主な取り組みなどを記載しております。

また、本計画の推進にあたっては、**参考資料1**としてお付けしております「枚方市スポーツ推進計画概要版」の表面左側、最下段にあります進行管理の項目、2つ目にありますとおり、「枚方市スポーツ推進審議会」において、事業に対する評価と今後の方向性について、点検・評価を行い、助言を受けながら進行管理を行うこととしています。

進行管理報告書に戻りまして、3ページには、進行管理報告書の内容説明を記載しております。本計画の取り組み課題については、

- 取組課題1. 健康増進・健康寿命の延伸をめざす生涯スポーツの推進
- 取組課題2. 子どものスポーツ活動の充実
- 取組課題3. 多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実
- 取組課題4. スポーツ関係団体や企業と行政が協働したスポーツ推進体制の強化

の、大きく4つの項目を設定しております。この取り組み課題の施策の方向、および具体的施策については、表に記載しているとおりとなります。

これらの施策の方向を具体化する取り組みについては、庁内各事業所管部署において、すでに実施している既存事業を基本とし、毎年度、各部署が必要に応じて事業の見直しを行い、また、新たな課題に対しては取り組むべき事業を立案し、より効果的な施策展開を図っていくものです。

次に、**資料3**「スポーツ施策一覧(令和元年度・令和2年度)」をご確認ください。

表紙には、枚方市スポーツ推進計画の体系ごとに、取組課題、施策の方向、具体的施策(施策の基本目標)、そして、これらにそれぞれ位置付けられている各事業の、令和元年度及び令和2年度の評価、今後の取組方針をまとめております。

表紙以降につきましては、各事業所管課からの報告に基づき、各事業の実績を事務局で整理し、掲載しています。

この一覧における、各年度の評価につきましては、

**A：順調に推進、B：概ね順調に推進、C：改善が必要、D：廃止** の4段階で評価をしております。

また、今後の取組方針につきましては、**①継続、②改善・見直し、③廃止**として評価しております。

今回、こちらの各事業資料をもとに、**資料2**の「枚方市スポーツ推進計画進行管理報告書(令和元年度・令和2年度実績)」をまとめさせていただきます。

なお、**資料3**につきましては、参考としてご覧いただければ結構でございます。

それでは改めて、**資料2**「枚方市スポーツ推進計画進行管理報告書(令和元年度・令和2年度実績)」の4ページをご覧ください。

## 取組課題1：健康増進・健康寿命の延伸をめざす生涯スポーツの推進

取組課題1から順に説明させていただきます。

まず、「取組課題1. 健康増進・健康寿命の延伸をめざす生涯スポーツの推進」につきましては、各施設で日々実施されているスポーツ教室や、一日かけて行うスポーツイベントなどの事業が中心となっています。

参考として、施策の方向における、過去3年間の参加者数の推移等をグラフ化しておりますので、ご覧ください。

中段あたりをご覧ください。

各事業の評価としては、合計107件のうち、令和元年度は、

A. 順調に推進、B. 概ね順調が105件、C. 改善が必要、D. 廃止が0件、未実施が2件、となっています。

また、令和2年度は、

A. 順調に推進、B. 概ね順調が67件、C. 改善が必要が7件、D. 廃止が0件、未実施が33件となっています。

続いて、【主な事業内容】をご覧ください。

C. 改善が必要としている事業ですが、改善した点・課題・問題点としまして、

○保健センターで実施している「健康講座」については、コロナ禍でも実施できる健康教育の在り方を検討する必要があり、他事業と重複する講座の見直しが必要である。

○市内各体育館で実施している「ボディバランスチェック体験」は、バランスチェックではなくインボディでの測定を実施。筋肉量に応じて運動のアドバイスをを行ったが、感染拡大の影響で受講が少なかった。

○北河内7市の文化財を巡る「ふみんネット北河内ブロック」は、「新しい生活様式」によると、参加者各々が2メートル以上の距離をとることが推奨されているため、多数の参加者を限られた職員で感染防止・交通安全の両方に注意しながら催行することは困難などとなっています。

続いて、【5ページ】をご覧ください。

未実施となった事業は、不特定多数の参加者が集まる事業「ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク」や、感染症リスクの高い高齢者や障害者を対象とした事業「ふれあいスポーツ交流会」、マスク着用による新型コロナ対策を行うことが困難な事業「水泳教室」などが中止となっています。その下には、取り組み課題のまとめを記載しておりますのでのちほどご覧ください。

次に【取組課題1.今後の取組方針(『改善・見直し』、『廃止』とされた事業)】の改善、見直し内容につきまして、

○「健康講座」については、重複する一部の健康講座は、別事業の講座に統合し充実を図る。または、参加者のターゲットを変更し、講座の内容を見直す。

○「ボディバランスチェック体験」は、感染対策を行いながら、周知方法の検討や定期的に受講できる改善策を検討。

○「ふみんネット 北河内ブロック」については、他市に跨って実施する集客型の事業を、今後も継続的に行うかどうかは検討が必要。

○「広報媒体を通じた情報発信」は、SNS等も活用し発信を行うなどとなっております。

最後に【取組課題1. に関する取り巻く状況】についてですが、

取組課題1. 健康増進・健康寿命の延伸をめざす生涯スポーツの推進のため、アフターコロナにおいて、スポーツの習慣化の必要性はさらに高まっています。

また、東京2020オリンピック競技大会を契機に、若年層を中心に人気の高い、アーバンスポーツ等を取り入れていくことが必要とされています。

「取組課題1. 健康増進・健康寿命の延伸をめざす生涯スポーツの推進」につきましては、以上でございます。

(高見会長) ここで、皆様のご意見・ご質問等を頂く前に木村副会長が到着されましたので、ご挨拶をいただいでから会議の進行をしたいと思ひます。

(木村副会長) 皆様初めまして。関西医科大学の木村でございます。今日は遅れて申し訳ありません。枚方市のスポーツ事業に微力ながら、お手伝いさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

(高見会長) ありがとうございます。日頃から、枚方市の市民の方々に色々なスポーツプログラムの提供をされている西邨委員、実感とかございましたらお願いします。

(西邨委員) まずはコロナ、コロナでどうしようもない年でしたね。企画をしても実施ができない、どこもそうだと思いますが、業務的な負担が多かった。実施ができなくて、中止の方向に舵をきらないといけない。落ち着いてきたのと、我々がコロナに慣れてきたということもありまして、ウィズコロナ、コロナに上手に付き合いながら徐々に実施する方向に向かうことが理想ではないか。令和元年度、2年度の実施内容については、あまり注視することができないのではないかと思ひます。

(高見会長) ありがとうございます。それでは、スポーツ推進委員の活動はどうでしょうか。

(齊藤委員) 令和元年度、2年度はほとんど活動ができておりません。しかし、先だって3月13日ライフチャレンジザウォークを開催しまして、200名の募集で69組300名の方に参加をしてもらった。参加者の声を聞いていると、スポーツがしたいとの声が多くありました。さっきおっしゃってたように、ウィズコロナ、コロナの中でもできるスポーツを探していきたいと思ひます。

(高見会長) ありがとうございます。はい、浜田委員お願いします。

(浜田委員) コミュニティの方なんですけども、地域としては区民体育祭がビッグイベントとなっておりますが、この2年間45小学校ほぼできていません。学校開放や、各クラブ、全部ではないですがコロナが落ち着いた時には施設を使って、制限された中で各クラブや婦人バレー等を行って行っていました。校区によって、学校開放がだめな時もあったが、令和3年度になり「自粛しない」程度となり、一部行っていました。平野校区では、福祉の方でいきいき広場というのがあるんですが、ノルディックウォーキングの貸出しをしており、参加者40名ぐらいの貸出希望があった。1人ででもできるし、屋外なので1人1人の距離もあいており、人気があった。市へ記録提出をしていた。1人でできるスポーツ、ウォーキングとかゴルフとかが人気であった。コロナになって、ゴルフ人口が増えた。1人でできるし、3人4人になっても、外なので距離をとれるし会話もないですから。

ゴルフは、特に若者が増えた。地域としては、物足りないようで個々でスポーツをやっているのが現状である。それでも、うちの校区でグラウンドゴルフ大会をしたが、参加者が50名ほどで、久しぶりの再会に涙を流す人もいた。グラウンドゴルフは、普段の練習は小さな公園でやっているのだから、学校を使えてきたことに感謝された。これから大人数ではできないですが、少人数でもスポーツをできるようになったら地域もありがたいと思ひます。できれば、今年区民体育祭をしたいなと思ひています。ありがとうございます。

(高見会長) はい、ありがとうございます。何か他にございますか。この後、色々議題がありますのでそこでまたご意見いただければと思ひます。また、最後に全体でご意見等お伺いできればと思ひます。それでは、引き続き事務局より進行をお願いします。

## 取組課題2：子どものスポーツ活動の充実

続いて、6ページにうつりまして、

「取組課題2. 子どものスポーツ活動の充実」につきまして、

子どもがスポーツを楽しむための条件整備が中心となっています。

参考として、施策の方向における、過去3年間の参加者数の推移等をグラフ化しておりますので、ご覧ください。中段あたりをご覧ください。

各事業の評価としては、合計39件のうち、令和元年度は、

A. 順調に推進、B. 概ね順調が38件、C. 改善が必要、D. 廃止が0件、未実施が1件、となっています。

また、令和2年度は、

A. 順調に推進、B. 概ね順調が25件、C. 改善が必要、D. 廃止が0件、未実施が14件となっています。

続いて、【主な事業内容】をご覧ください。

本取り組みにおける、C. 改善が必要・D. 廃止とされた事業は0件でした。また、未実施となった事業は、「小学校陸上競技大会」や「小学生駅伝競走大会」などが中止となり、目標に向かって練習に励んできた子どもたちの意欲低下につながっていることが懸念されます。

続いて、7ページをご覧ください。

最上段には、取り組み課題のまとめを記載しておりますのでのちほどご覧ください。

【取組課題2. 今後の取組方針(『改善・見直し』、『廃止』とされた事業)】につきまして、

○「学校キャンプ支援事業」について、概ね順調に推進できている事業であります。ニーズ把握のため、施行実施として冬季期間の平日の開所を行うこととしています。

【取組課題2. に関する取り巻く状況】について、スポーツを楽しむレクリエーションの活動が活発化しており、本市においてもスポーツ推進委員によるイベントの開催などを通じて、スポーツに触れるきっかけづくりを進めています。

その他、部活動改革として、休日部活動の段階的な地域以降や合理的で効率的な部活動の推進について検討が進められています。

「取組課題2. 子どものスポーツ活動の充実」につきましては、以上でございます。

(高見会長) ありがとうございます。

我々大人もそうですが、子どものスポーツ環境において急転したなと思いますが、中島委員、現場の中で子どもたちの反応とかどうでしょうか。

(中島委員) 子どもたちは、正直言うと、どうせできないだろうと思っている子どもが増えたのが現状である。遠足・校外学習など企画をするが、コロナが増えて中止、文化祭や体育祭にしても他の行事にしてもそうだ。もう諦めている子どもが増えている。大人の方が順応しているが、子どもたちへの影響は計り知れない。運動好きな子、外部でやってる子どもは一定数いて、いつもどおりできている。学校の体育であったり、プールもこの2年間1度も入っていない。小学校でも同じである。

部活動もこの春休みから対外試合が可能となったが、それまでは対外試合 NG であった。学校内での練習になる。招提中学校は小さな学校なので、いつもは枚方三中との合同チームで練習試合をやっているんですけども、今は他校との練習ができないから、いきなりぶっつけ本番の試合になり、怪我の可能性がある。学校現場としては、子どもは何となく文句も言わず受け入れながらやっているように思うんですけども、すごく失ったものが大きいのではないかと考えています。

地域で遊ぶ子ども、コロナの最初の頃に学校が休校の時はいたんですが、地域で遊ぶと苦情がくるというのが現状である。そもそもボール遊びができる場所がないし、地域もあの頃はピリピリしていた。家で自粛しており、みんながイライラしている中なので。遊んだら苦情が来るし、家でどう過ごせばいいのか、この生活に慣れると言われても、子どもたちはちょっとかわいそうかなというのが現状です。

(高見会長) ありがとうございます。地域で子どもたちのスポーツを支えているスポーツ少年団はどうか。

(岩井委員) 私たちの方も、子どもを預かっているが、我々はさせてあげたい、子ども自身もやりたい。



集合場所に子どもがくる、親御さんも一緒にくる。父兄の方から、大丈夫かどうか聞かれる。私たちに聞かれても目に見えるものでもないし。いつも、役所に実施できるか聞く。枚方市からは中止と言われるが、他市ではできるといふ状況が困る。昔と違って、勝負にこだわっているので練習しなければ、強くないとという指導者もいる。行政がダメという、どうしてもできない。中体連もそう。できるだけ、やらせてあげたい。中学生の在り方も教えてあげたい。これから先、できるだけやらせてあげたいと思っているので、行政の方どうかよろしくお願いします。

(高見会長) ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(浜田委員) 岩井さんからもあったように、子どもの頃とか、田んぼとか空き地とか、昔はできる環境があった。岩井さんや中島さんの言う通り、今はする場所がない。枚方の公園は、ボール遊び禁止となっている。今の子どもたちの練習の場は、学校のグラウンドしかない。空き地とかがなく、素振りしても怒られる。子どもが行くところがない。財政も苦しいと思うが、枚方市として、環境づくりも課題として考えてほしい。

(高見会長) ありがとうございます。村島委員、サッカーを通じてどうでしょうか。

(村島委員) コロナ禍で、子どもから大人まで影響がでている。クラブでいうと、市の施設は閉まっているが、民間はあいています。もちろんお金はかかるんですが、民間施設で感染対策しながら実施した。サッカーというのは、チームスポーツなんですが、各個で集めて、30分単位・2面コートで6名ぐらい10名の子どもたちを集めて、選手がマンツーマンで練習などをした。これがどこでもできるかいうと、中々できることではない。できない理由は何なのか、費用はかかるが。ハード面というところでやれる場所がない。2年前から言っているが、枚方市については、ハード面が整っていない。人工芝がない、公園の芝生広場とか。楠葉に住んでいたが、中之芝に広場があるが、子どもが集まって、ボール遊びをしたり野球をしたり、いい光景だなと思った。ウィズコロナの中で共存していくのであれば、そういう環境面というのは、大人が環境をつくってあげるべきだと思います。

(高見会長) 阪本委員、お願いします。

(阪本委員) 市民として、親、仕事の立場、それぞれの立場で話をさせていただきます。市民として、中学生の子供がおり陸上部に所属しているのですが、1年生は試合に出れず、部活への意欲がなくなった。部活に所属はしているけど、任意の試合が多く、試合に出れても意欲がない。試合3週間前から練習できるようになるとか、対外試合もできない中で、試合に向かう準備ができない。トレーナの立場からですが、令和5年を目途に部活動を地域移行していくこともあると思うので、スポーツのパフォーマンス向上や、怪我の予防の観点も教育現場におととしていかなければいけない。トレーナとして働いているところで、うまくできたらなと感じています。

(谷口委員) 谷口です。よろしくお願いいたします。私は、淀川の河川敷の前のマンションにいるが、寝屋川は河川敷を利用できる広場があるように思うが、枚方は野球場一個しか使えない。後、他の場所を利用できないか。国土交通省の管轄なので許可ができるかわからないが。

(高見会長) ウィズコロナで進めると、キャパが足りない。時間を長くするか、場所を広げるしかない。ハード面の整備の充実、コロナ前も大きかったが、コロナ後は特に課題となってくる。子どもの夢をこわしてしまうのは大人の責任である。この課題に真剣に取り組んでいく必要がある。

(浜田委員) 東部スポーツ公園ですが、メインは野球だが、それ以外にできるスポーツはあるか。ドッグランはできると思うが。

(事務局) 東部は公園として作っているものであり、スポーツ施設として作ってない。公園というのは、走りまわるのはOKですが、危険な球技が禁止であり、ボール競技が禁止ではない。ボールコントロールができない球技はやめてくださいということになる。横にベビーカーを押しておられるお母さんとか、高齢者の方も歩いておられるので、サッカーとか野球とか、コントロールができない球が飛んでいって迷惑かけるといったことになったらいけない。それ以外で遊ぶ分には問題ないが、どうしても公園管理者として、苦情があればやめてくださいと言わざるを得ない。

(浜田委員) メインは野球だと思うが、きららみたいにバスケットゴールはあるか。

(事務局) それはない。芝生の斜面で自由に遊ぶのはいいんですが、苦情が出る分については遠慮してもらいたい。

(浜田委員) 村島さんが言っていたお台場のところはどうか。

(事務局) 文化財になるので、管理が違う。

(村島委員) 僕の近くの公園では野球とかされている。危険な行動とは何が該当するのか。地域によって、

苦情を言う、言わないなど感じ方は異なるので、意識づけが必要ではないか。なので、意識づけをしていないといけない。

(事務局) 本格的にしたい場合は、お金を払って他のお客様と分離していただくと使えます。

(浜田委員) ハード面とか。

(事務局) 市の市政とか財力のこともある中で、施設をできる範疇でつくってきた。1人あたりの公園面積は足りていないので、スポーツ施設も足りていないかもしれない。

(村島委員) ボール禁止の看板を見たことがある。

(事務局) 基本は「危険なボール行為が禁止」にしていますが、昔の看板が残っていることもあるかもしれない。コントロールができるふわふわのボールとかはOKにしています。ただ、キャッチボールをしていると、ベビーカーを押しているお母さんのところに飛んでいったりとか、よくあります。皆さんがおられないときにやっていただくのはいいんですが、どうしても子どもたちが見境がなくなって使われるとそういうことがある。

(高見会長) 個別の場所での問題ではなくて、市内全域に言えることであって、どう共存させていくか考えていかないといけない。

(事務局) 仕切りをつくってもらって、ボールで遊べる専用のコートをつくってくれと、ネットも高くして、飛んでいかないようにして、ここはボールを思いっきり投げてもいいよという場所をつくってほしい。そうすると、施設をそういう施設に変えていかないといけないけれども、費用がかかるので、簡単にはできないとなります。

(浜田委員) 駅前にスポーツ施設のようなものはできるのか。

(事務局) この駅前ですか。枚方市駅の再開発はどちらかというと商業系の方がメインとなります。駅前の再整備はする予定にはしていますので。

ここで、枚方市の取組を紹介させていただきます。スポーツの場が少ないという根本的な問題はありますが、行政の方で土地を用意してスポーツ施設をつくるというのは中々できない状態ではあるんですが、市内にいろんな企業様がスポーツ施設を持っていらっしゃるしまして、コマツさんであったりとか、グラウンドであったりテニスコートをお持ちでして、そこと協定を結ばせていただいて、一般市民の方にも開放していただくという取組もやっております。

今後もそういった民間企業様を新たに探していったりとか、大学さんもあるので連携を組ませていただき、市民の方に使っていただくという場所を、行政で用意しなくてもそういった連携の中でできないかといった取組は、以前からやってみて、これからも強化していきたいなと思っています。民間企業さんもスポーツ施設を手放すことが多くなっている一方で、逆に減っているというものはあるんですけども、探し出して連携を組ませていただいて、そういったする場所を確保していきたいと思っています。小学校の開放もさせていただいてまして、小学生のスポーツをする場の確保といった取組はさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

(高見会長) ありがとうございます。それでは、他のご意見については、また全体のところでお願いいたします。続いて、事務局よろしく願いいたします。

### 取組課題3：多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実

8ページ 「取組課題3. 多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実」については、スポーツ推進委員を通じたニュースポーツに関する取組や、障害者を対象としたスポーツ教室、体育施設の維持管理に関する取組が中心となっています。

参考として、施策の方向における、過去3年間の参加者数の推移等をグラフ化しておりますので、ご覧ください。

最下段、各事業の評価としては、合計46件のうち、令和元年度は

A. 順調に推進、B. 概ね順調が46件、C. 改善が必要、D. 廃止、未実施が0件、となっています。

また、令和2年度は、

A. 順調に推進、B. 概ね順調が33件、C. 改善が必要が2件、D. 廃止が0件、未実施が11件、となっています。

続いて、9ページをご覧ください。

中段あたり、【主な事業内容】についてですが、

まず、C. 改善が必要としている事業について、改善した点・課題・問題点としまして、

〇企画展にあわせて現地見学を実施する「企画展関連フィールドワーク」については、指定管理者実施事業。近隣資料館と合同開催する予定だったが、新型コロナにより未実施となっています。

未実施となった事業は、

マスク着用による新型コロナ対策を行うことが困難な事業「総合福祉会館維持管理事業（水泳教室開催業務）」や、障害者を対象とした事業「トリプルバトミントン」やリフト付福祉バスを利用し送迎を行う「交通手段の支援」などがありました。

その下には、取組み課題のまとめを記載しておりますのでのちほどご覧ください。

次に10ページに移りまして、

【取組課題3.今後の取組方針(『改善・見直し』、『廃止』とされた事業)】につきまして、

〇王仁公園、中の池公園、香里ヶ丘中央公園の環境整備を行う「都市公園有料施設管理事業」・王仁公園、中の池公園でスポーツ教室を実施する「都市公園有料施設管理運営事業」は、令和4年度の指定管理者公募において、屋外プール管理運営を除く都市公園有料施設の管理運営とした。令和5年度以降の運用については、王仁公園のあり方検討において協議中。

〇市内全小中学校園を開放する「市立学校園施設開放事業」は、市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業の窓口を新しい学校推進室に一本化した。今後、事業統合に向け調整するとしています。

【取組課題3.に関する取り巻く状況】につきましては、

東京2020パラリンピック競技大会を通じて、共生社会の重要性が再認識されるなか、誰もが一緒に楽しむことができるユニバーサルスポーツの気が高まっています。

また、市民のスポーツニーズの増加や多様化などに対応した活動の場が課題となっています。

「取組課題3. 多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実」につきましては、以上でございます。

(高見会長) 田川委員、多様なというところで、障害者スポーツはどうでしょうか。

(田川委員) 私は、普段水泳をやっているんですけど、チームが堺にあって、部長という肩書きをもってやっているんですが、コロナ前は堺まで行くのが大変なので、ラポールとかのプールを使ったり、なみはやを使ったりもするんですけども、やっぱりコロナになると個人的にも、うつった時に感染経路を報告しないといけないというのが最初、よく言われていたので、堺の練習の時しか行かないようにしていた。そして部員の方も前回の緊急事態とかまん防の時とか施設は使えたんですが、部員自らやめておくというのがあり、中々障害者スポーツはそれだけでなくやりにくいのに、メンバーが集まりにくいというのが今の現状でして。去年、パラリンピックがあり、NHKで生放送してくれたんで、興味を持ってくれたタイミングではあったんですけども、コロナの状況でパラスポーツの広がりというのが無かったのが残念かなと思っています。

(高見会長) スポーツ推進委員の皆様、パラスポーツの普及に取り組まれていたかと思いますがいかがでしょうか。

(齊藤委員) 色々考えていましたが、コロナで会議ができなくて、一応パラの道具は取り揃えているところなんです。令和元年度、2年度に余った予算で道具の購入を検討しているところなんです。

(高見会長) オリパラのレガシーを活かしながらということで、3月25日にスポーツ庁から、スポーツ推進計画がでたが、その中でもオリパラのレガシーを引き継いで普及に繋げていくというのが柱となっていて、共生はキーワードになってくると思います。コロナの状況を見ながらですが、その辺も力をいれていく必要があるのかなと思います。

(谷口委員) 老人クラブ連合会としましては、大阪府老人クラブ連合会に所属してまして、ニュースポーツの紹介ということで、毎年1個ずつぐらいですが、やってくれている。以前は、カーリーンコンをしていて普及できたので、最近はボッチャ、公式輪投げ、普通の輪投げなんですけど、公式にしたらすごく精度の高いスポーツ、などを取り入れていっています。府としては、これを広げていこうとしています。まず、輪投げを取り入れていこうと。ボッチャは正式にすれば、12メートル必要、短かったら面白くない。

(高見会長) ユニバーサルスポーツが大事になってくる。共生というところで、女性のスポーツについては伊原委員、どうでしょうか。

(伊原委員) コロナに限らず、女性の方がスポーツに関わる機会が少ない、スポーツをする機会はハードルが高いのではないかと話があったかと思います。特に育児をされてるお母さんや、小さなお子様をお持ちのお母さんは、スポーツをする機会がない中、コロナがあることによって、中々外に出れない環境で、お家の中で子どもと少人数で家にいることは、ストレスになっているのではないかと思います。データを今回出していただいて、令和2年度は中々コロナで実施できない事業があったかと思いますが、ウィズコロナにおいて、どうデータが変化していくかが重要かと思っています。ここにいらっしゃる方も含めて、スポーツイベントをしている方が多いかと思いますが、ウィズコロナの中で、中止になる原因が何なのかを見ていかないといけない。皆さんも含めて、これらの事業の企画をしている方はイベントを推進したいと思っているんだけど、例えば施設が使えないとか閉鎖が原因であれば、別のアプローチで開放していくことが必要ではないかと感じておりました。

(高見会長) ありがとうございました。それでは、続いて事務局説明をお願いします。

## 取組課題4：スポーツ関係団体と企業と行政が協働したスポーツ推進体制の強化

11 ページ 「取組課題4. スポーツ関係団体や企業と行政が協働したスポーツ推進体制の強化」につきましてですが、

まず、参考として、施策の方向における、過去3年間の参加者数の推移等をグラフ化しておりますので、ご覧ください。

各事業の評価としましては、合計28件のうち令和元年度は

A. 順調に推進、B. 概ね順調が28件、C. 改善が必要、D. 廃止、未実施が0件、となっております。

また、令和2年度は、

A. 順調に推進、B. 概ね順調が18件、C. 改善が必要、D. 廃止、未実施が10件となっております。

続いて、【主な事業内容】をご覧ください。

C. 改善が必要・廃止事業は0件となりました。

未実施となった事業としては、

「トップアスリートとのふれあい事業」や「北河内地区駅伝競走大会」、「FCティアモとの連携協定に基づくサッカー教室」などがありました。

12 ページをご覧ください。

最上段には、取り組み課題のまとめを記載しておりますのでのちほどご覧ください

つぎに、【取組課題4. 今後の取組方針（『改善・見直し』、『廃止』とされた事業）】については、

○「広報媒体を通じた情報発信」については、新たにSNS等も活用し発信を行うこととしています。

【取組課題4. に関する取り巻く状況】についてですが、

本市の地元スポーツチームであるパナソニックパンサーズやFCティアモ枚方との連携を通じた地域活性化につながる取組を進めています。そして、今後も枚方市スポーツ協会をはじめとする重要なパートナーとの連携を深め、スポーツ推進体制の強化に努めます。

「取組課題4. スポーツ関係団体や企業と行政が協働したスポーツ推進体制の強化」につきましては、以上でございます

（高見会長）FCティアモさんとかパンサーズさんなど、企業、プロスポーツが枚方に複数あるのは心強いと思うんですけども、村島さん、市民としてのつながりみたいな手応えみたいなものはありますか。

（村島委員）去年に関しては、連携協定の中でのサッカー教室など中止せざるを得なかった部分はあるんですけども、今年に関しては学校に行って、子どもたちにサッカー教室というより、ボールを使った遊びをやっていきます。選手数名で行かせてもらっている。今までもやっていたんですが、カメルーン人、ナイジェリア人、ブラジル人の選手がいるんですが、この前ナイジェリア人のバジル選手を連れて行った時に、国際交流で、英語で喋るといところで、子どもたちに楽しんでもらえました。190センチ以上あって、言い方が悪いが肌の色も真っ黒の選手と触れ合う機会もないので。そういった子どもたちに対して、スポーツをしながら、楽しんでもらえるというところは、連携の中でさせてもらってます。やってもらったら、楽しんでもらえるが、やる前にネガティブな部分もあったり、ポジティブの部分もあると思うんですけども、やることによって楽しいんだよといったメリットを動画とかで先生たちに広げてもらったら、もっとできるのかな。中学校は、頼まれる時は知り合いのコーチにしか中々頼んでもらえないので、連携できる場をもう少しもてば、サッカーに限らずバレーボールもできることが増えるのではないかと思います。

（高見会長）浜田委員、地域の方々からティアモさんとかパンサーズに対して、地域ではこんなアプローチしてもらったら応援しやすいとかありますでしょうか。

（浜田委員）村島さんとは普段から交流してますが、以前中学校のサッカー部の交流をお願いした時もあったんですが、3つから4つほど、校長先生にかけあって学校と調整していましたが、ノーというところとイエスというところがあって、コロナになって中断してしまっています。ティアモさんというプロチームがあって、小学校はやりやすいが、中学はやりにくい部分があるのかなと。

(村島委員) 依頼が来ない。

(浜田委員) ボールパーソンといった、試合のボランティアの提案をもらって、校長先生と相談していたが、コロナになったので、中断しています。バレーボールでは、パンサーズとの交流を体育館でやっているが、ママさんバレーなど女性が多い。野球の方も、阪神にいたコーチがいるなど、見学に行きたいなと思っています。いろんな意味でプロ、ノンプロなどスポーツの関心は高まっている。

(高見会長) スポーツ団体をまとめられていると思いますが、地域の中での課題とかありますか。

(西邨委員) まず、我々は元々は、枚方市体育協会だった。なぜかというと、元々は加盟団体のお世話をしていた。令和 5 年に部活動が変革されるとあります。個々ではなく、全体でクラブ活動についてどういうふうにしていくかが、大きなテーマであると思っています。先般、スポーツ庁の担当の方と会議しましたが、現状の報告はいただきましたが、サンプルで事例を出してくれた学校は市町村では 3 つほどしかなくて、ローカルなものなので、通学にバスを持っており、移動の手段はバスを使っており、3 つぐらいの学校でこういうことをやっていると報告されていましたが、40万人の枚方にそれを持ってこれるかという話です。そういうことを含めて、部活動の変革は大きいことだと思っています。この前から、学校のクラブの先生と教育委員会と相談をさせていただいていますが、こういう場で多様な方にお手伝いしていただいて、子どもたちが今後良い方向に進めるようにしていくようにお願いしたいと思っています。スポーツ協会として、今後やっていけない一番大きなテーマだと思っています。中体連も大会を見直すと発表されていまして、クラブチームも認めましようとなっています。学校の単位ではなく、いくつかが集まってチームのようなものもできるでしょう。変革の時期であります。皆様のお知恵をいただいて枚方市のスポーツ、これから運動していく子どもたちにとって、良い環境を作っていきたいと思っています。

(高見会長) 健康づくりの話が少し欠けていたかなと思います。ここまでの話をふまえて、木村先生、感想などどうですか。

(木村副会長) コロナでスポーツ現場が混乱したことは免れないことです。健康二次被害がでており、全てが悪化している。子どもも大人も含めて、コロナの中での身体活動は至上命題である。場所がないなど課題はあるが、オンラインでつながるなど。中学生は分からないが、高校生はスマホをお持ちなので、スマホネットワークで若い世代はオンラインなど抵抗なく入れると思うので、情報を共有していくことも一つの方法かなと思っています。

## まとめ

(高見会長) 全体のなかでご意見などございますでしょうか。

(中島委員) ありがとうございます。こういう場に初めて来させていただいて、クラブ活動の在り方ひとつについてもそうで、とても心強いなと思っています。令和5年度からの部活動改革などおりてきてるが、現場には何もおりてこないんです。サッカーのティアモの方も協力してくれる、地域にはバレーボールチームがありますよとか、地域にはスポーツの推進をしている方がいて、そこに頼ればより良い、いいかたちができるというのはここにいれば思えるが、誰がそれを梶取りをして、どうするのかが全く見えてこない。教師をして20年になるが、その時から外部委託の話はあったが、それが伸びてきて、じゃあ令和5年度からするよって言われても、ぼくらはどこに頼っていいかわからない。主導権を誰が握っているかわからない。ここで議論していくのもいいが、誰がとりまとめるのか。今後1年のプランがあるのか、ないのであればこういう会議で意見を出させてもらって、より良いかたちをつくっていけばよいのかと思います。心強いです。

(高見会長) ここでは、全体の方向性を審議していく場であって、個々の案件を審議していく場ではないですが、役所の方も聞いておられるので、プロジェクトのようなものができていくんでしょうか。例えば学校の部活動の件とかどうでしょうか。

(事務局) 部活動については、今年度、スポーツ振興課と教育委員会と学校の先生などと、まずは情報共有から始めさせていただいているところでございます。一気ににはできないので、まずは学校の先生の働き方改革が命題になっていましたので、それがまずはどうにかならないかとなり、取組を進めようかとなっています。大会の在り方からまずは変わっていく。地域のスポーツクラブへ移行していけるのか、スポーツ協会も含めて検討していくところでございます。何か具体的に決まれば、教育委員会からおりてくると思いますのでよろしくお願いいたします。

(谷口委員) 老人クラブ連合会としては、高齢者の居場所づくりに専念しています。家に閉じこもらず、出てきてもらうことが健康の源です。コロナで中々うまくいってないです。

市の方でも、ひらぼポイントを活用して、健康づくりに取り組んでいます。集まれば、まずラジオ体操をしています。各クラブ178クラブありますが、出てきやすい、興味を持つ対象をつくっていくかたちで進めています。

(高見会長) 審議会も回数が限られていますが、必要であればテーマをしぼって、皆様のご意見をすりあわせるなどで開催をできればと思いますので、事務局の方も必要に応じてテーマを考えていただきますようお願いいたします。

それでは次に、**次第5 その他**ですが、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局) 枚方市スポーツ推進計画進行管理報告書の12ページにも記載させていただいたとおり、令和4年度は、枚方市スポーツ推進計画の中間年度にあたることから、アンケート調査を実施し、これまでの取組状況について総括するとともに、施策の課題の洗い出しや改善点の検証を行ったうえで、後期に取り組むべき施策を検討する予定です。

このため、令和4年度は3回程度、審議会を開催する予定としており、委員の皆様にも多くのご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(高見会長) そのほか、事務局から連絡事項等がありますでしょうか。

(事務局) はい。本日の審議会の会議録ですが、完成次第、郵送やメール等で送付させていただき、ご確認をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(高見会長) 今回初めて委員になっていただいた方もいらっしゃいますが、何かご意見等ありましたら、事務局までお願いします。

これを持ちまして、閉会いたします。

閉会